



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

訂正

(配布日：9月3日(水))

<報道発表資料> (「別紙」記載の取組について時間及び場所を一部修正)

令和7年9月2日

京都市消防局総務部総務課

令和7年 救急の日・救急医療週間

9月9日は「救急の日」です。また、9月7日(日)～13日(土)の一週間は「救急医療週間」として全国各地で様々な取組がなされます。

京都市消防局でも、市民の皆様には救急業務及び救急医療についての理解と認識を更に深めていただくための取組を行います。



令和7年度「救急の日」ポスター
(「一財」救急振興財団作成)

【概要】

- 期間 令和7年9月7日(日) から9月13日(土) までの一週間
- 場所 別紙「令和7年度救急医療週間に伴う主な行事」参照

【実施内容】

- 令和7年度救急医療週間に伴う主な行事
別紙「令和7年度救急医療週間に伴う主な行事」参照
- 令和7年度救急医療週間中の重点啓発内容
週間中は行事毎の取組と併せ、以下の内容について重点的に啓発を行います。
 - 1 総務省消防庁が実施する「健康保険証として利用登録されたマイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化(マイナ救急)を図るための実証事業」の周知



2 救急車の適切な利用についての啓発

救急車を呼ぶか迷った時の相談窓口

救急の電話相談窓口	# 7 1 1 9
小児救急電話相談	# 8 0 0 0
救急受診ガイド	Q助(Web 版、アプリ版)



令和 6 年度 of 取組の様子

<お問合せ先>

京都市消防局総務部総務課

電話：075-212-6629